

草 水 総 第 8 6 6 号
令和8年（2026年）2月4日

草加市上下水道事業運営審議会
会長 塩 田 尚 樹 様

草加市水道事業
草加市長 瀬 戸 百合子

適正な水道料金等のあり方について（諮問）

草加市上下水道事業運営審議会条例第1条の規定により、次のとおり諮問します。

[諮問事項]

適正な水道料金等のあり方について

[諮問の趣旨]

本市の水道事業は、平成4年に水道料金を改定して以来、消費税率の引上げ分を除くと30年以上にわたり現行料金を据え置き、様々な企業努力をしながら経営を維持してきました。その間、節水型機器の普及や世帯構成の変化（1世帯当たりの人数減）に伴う基本水量内の使用者割合増などにより料金収入が漸減傾向となる一方、昨今の急激な物価上昇や県水受水費の値上げに加え、老朽化した浄配水場施設や水道管路が一斉に更新時期を迎えており、水道料金収入の伸びが期待できない状況下において、水道を取り巻く環境は年々厳しさを増しているといえます。

このような厳しい将来予測を踏まえ、本市では、10年間の基本計画となる「草加市水道事業ビジョン（経営戦略）」を平成31年3月に策定しました。その中で、収支ギャップの解消に向けた具体的な取組として、水道施設の効率的・効果的な更新や企業債借入の検討と併せ、伸び悩む料金収入対策として「水道料金改定に関して継続的な検討を行う」としております。

今後、職員一丸となって業務の合理化を推進し、経営基盤の強化を図りつつ、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、適正な水道料金等のあり方についてご意見を賜りますよう、貴審議会へ諮問いたします。